

I 地域方針策定の基本的な考え方

1 地域方針の性格

この方針は、「千葉県総合計画 ～新しい千葉の時代を切り開く～」を実現するための具体的な取組を示す「千葉県農林水産業振興計画（令和4年度～7年度）」を踏まえ、安房地域の農林業を維持・発展させていくための具体的な施策展開を定めたものです。

2 地域方針の構成

(1) 基本方針

本方針では「産業振興」と「地域振興」の視点から「生産・販売基盤の見直しによる力強い産地づくり（農林業の成長力強化）」「安房地域を支える多様な担い手の育成・確保（担い手育成）」「地域の特色を生かした農村の活性化（地域振興）」の3つを基本方針とし、それぞれの現状・課題、展開方法、達成指標をまとめました。

(2) 重点施策

3つの基本方針に基づいて定めた各部門の施策の展開方向のうち、特に推進する施策については「重点施策」として示しています。本方針では「千葉県農林水産業振興計画」において、部門戦略を策定している「園芸」「農産」「畜産」「森林・林業」に「担い手育成（認定農業者や大規模経営体の経営発展支援、集落営農の推進）」を加えた5部門を重点施策として位置付けました。

重点施策については、各部門の10年後の「目指す姿」を意識し、「重点推進地域」「主たる地域・対象」を示しています。

3 方針期間

令和4年度から令和7年度までの4年間を計画期間とします。